

保護者等向け 児童発達支援評価表

公表日: 2026年3月30日

事業所名: 児童発達支援 児童発達支援・放課後等デイサービス ごきげんテラス

対象人数(保護者)31人 回答者数 27人 回収 87.1%

チェック項目		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制整備	① こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	27					
	② 職員の配置数は適切であると思いますか。	23	2		2	現在何名の先生がいて児童〇人に対し先生一人の配置になっているのかわからないところがある。 活動日報を見ていると、biimaのときは児童が他の曜日より多いように見受けられますが、その日は先生を増員されているのでしょうか。 1日に何人配置されているか知らないため	基準を上回る職員配置を行っております。今後も、より充実した支援体制の構築に向けて、現状以上の人員配置に努めてまいります。 <'26年2月現在> 正社員:児童発達支援管理責任者1名、児童指導員等4名、 パート:児童指導員等2名 <参考:国の基準> 正社員:児童発達支援管理責任者1名以上、児童指導員等2名以上
	③ 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境(※1)になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	25	1		1		
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間になっていると思いますか。	27				何度か伺わせていただいたことがありますが、とても清潔感がありました。	

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
適切な 支援の 提供	⑤	こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	24	2		1	児発管と保育士以外の有資格者はいらっしゃるのでしょうか。	研修の受講を通して、専門性の向上に取り組んでおります。 <代表例> ・強度行動障害支援者養成研修 ・ABAセラピスト研修 ・障害児支援スペシャリスト養成研修 また、しげはら園の作業療法士による指導や、NPO法人ADDSのオンラインスーパーバイズ等の外部連携を通じて、支援力の向上を図っております。 今後も継続して、専門性の向上および支援の質の向上に努めてまいります。
	⑥	事業所が公表している支援プログラム(※2)は、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	27					
	⑦	こどものことを十分に理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画(個別支援計画)(※3)が作成されていると思いますか。	26			1		
	⑧	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	24	1		2		
	⑨	児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	25	2				
	⑩	事業所の活動プログラム(※4)が固定化されないよう工夫されていると思いますか。	25			2	ハグで活動日報を拝見していますが、主活動が毎日様々で驚いています。	
	⑪	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他のこどもと活動する機会がありますか。	13	3	3	8		外出先の公園や遊具施設等を活用し、他児との交流の機会を設けております。 今後は、地域イベントの開催なども検討し、様々な場面での関わりを通して、社会性やコミュニケーション力の育成に努めてまいります。

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
保護者への説明等	⑫ 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	27					
	⑬ 「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	26			1		
	⑭ 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング(※5)等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	20	1	2	4		ペアレントトレーニングの一環として、音楽リズムのイベントや、地域の実業団を招いた柔道教室、年長児を対象としたランドセル姿のフォトイベントを開催いたしました。今後も、親子での関わりや支援の視点を共有する機会を設け、家庭と連携した支援のさらなる充実に努めてまいります。
	⑮ 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況について共通理解ができていますか。	24	2		1		
	⑯ 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	23	1	1	2	半年に1回の支援計画作成のための面談のみ。	定期面談に加え、保護者会等を通じて、会話の機会を設けております。今後も、保護者の皆様との対話の機会を大切にし、連携の充実に努めてまいります。
	⑰ 事業所の職員から共感的に支援がされていると思いますか。	24			3		
	⑱ 保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。	21	2	2	2		「14」に加え、進学を控えた年長児を対象に、保護者交流会を複数回開催いたしました。今後は、進学に向けた不安の軽減や情報共有の機会を設けるとともに、保護者同士のつながりや安心感の醸成に努めてまいります。
	⑲ こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	26			1		
	⑳ こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	27					
	㉑ 定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定をこどもや保護者に対して発信されていますか。	26			1	ハグの活動日報を毎日楽しく読ませていただいています。長期休暇や祝日のときのお出かけ先も前もって知れる。週末の家族でのお出かけ先の参考にもさせてもらっています。	
㉒ 個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	24	1		2	タイミーの方が入っているので、どこまで信用していいのか少し気になります。	職員の採用活動の一環として活用しております。(実績2名採用) 秘密保持契約の締結や、職員室(個人情報保管場所)への立ち入り制限等を行い、個人情報の適切な取り扱いに努めております。 今後も、管理体制の見直しを適宜行い、安全性の確保に努めてまいります。	

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
非常時等の 対応	㉓	事業所では、緊急時 対応マニュアル等が 策定され、保護者に 周知・説明されてい ますか。また、発生を 想定した訓練が実施 されていますか。	21	2		4		契約時および年度切り替え時に、マニ ュアルの配布を行っております。今後も継 続して、安心してご利用いただけるよう、 分かりやすい情報提供に努め てまいります。
	㉔	事業所では、非常災 害の発生に備え、定 期的に避難、救出そ の他必要な訓練が 行われていますか。	19	2		6	主活動の一環で避難訓練を時々されて います。	月1回以上を目安に、避難訓練等を実 施しております。 今後は、周知方法について検討し、情報 共有の充実に努めてまいります。
	㉕	事業所より、こどもの 安全を確保するた めの計画について周知 される等、安全の確 保が十分に行われた 上で支援が行われて いると思いませんか。	24	1		2		同上
	㉖	事故等(怪我等を含 む。)が発生した際に、 事業所から速やかな 連絡や事故が発生し た際の状況等につ いて説明がされてい ると思いませんか。	21	2		4		速やかな報告に加え、見守りカメラの映 像等を用いた客観的な報告を行って おります。 今後も継続して、迅速かつ丁寧な情報 共有に努めてまいります。
満足度	㉗	こどもは安心感をも って通所していますか。	26	1				
	㉘	こどもは通所を楽 しみにしていますか。	27				なかなか自分から身支度をしない我が 子ですが、「もうすぐごきげんテラスの先 生来るよ」と言うと、身支度をサッと始 めます。そういうところを見ると、楽 しく通えてるんだなと感じます。	
	㉙	事業所の支援に満 足していますか。	26	1			帰りの送迎で少し話す程度ですが、ど なたもいい先生ばかりで、安心して預 けることができます。	

※1「本人にわかりやすく構造化された環境」とは、こども本人がこの部屋で何をするのがわかりやすいよう、机や本棚の配置などを工夫することです。

※2「支援プログラム」とは、事業所における総合的な支援の推進と事業所が提供する支援の見える化を図るため、事業所で行われている取組等について示し、公表することが求められています。

※3「児童発達支援計画(個別支援計画)」は、児童発達支援を利用する個々のこどもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援方針や支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、保護者等への説明を行うとともに同意を得ることが義務付けられているものです。

※4「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。こどもの発達の状況や障害の特性等に応じて柔軟に組み合わせることで実施されることが想定されています。

※5「ペアレント・トレーニング」は、保護者がこどもの障害の特性やその特性を踏まえたこどもへの関わり方を学ぶことにより、こどもの行動変容することを目標とします。